1 建築及び展示に関する設計の進捗状況について

平成 21 年 10 月 5 日

多様な機会を活用して、新博物館の概略設計案について、説明及び広報を行ってきました。このような説明及び広報を行う中で、新博物館の浸透を図るとともに、概略設計案へのご意見をいただき、詳細設計に反映するよう取り組みました。

(1)県民等への説明と意見集約の実施状況

説明、意見交換、アンケートの実施

のべ39回(のべ約7000人)の様々なイベントや会議などの機会を活用して、 新博物館についての説明と意見交換を行いました。説明等の時間がとれない場合は、 パンフレット等を配布し、アンケートにより意見等をお聞きしました。

(主な実施場所)

- ・移動展示 (伊賀、鈴鹿)会場
- ・学校出前授業、フィールドワーク、ワークショップ、三重県博物館協会総会など (博物館行事)
- ・M祭、市町主催のシンポジウムなど(イベント会場)
- ・全国高校総合文化祭、世界新体操選手権大会など(県関係行事)
- ・市町等教育長会議、県PTA連合会会長等研修会など(県関係機関等の会議)

全県民を対象とした広聴広報の実施

9月(概略設計のご案内) 10月(県政一口提案)の県政だよりで、概略設計の案内とそれに対する意見等の募集を行いました。

津市内の新博物館建設予定地周辺の4連合自治会(津西地区、北立誠地区、南立誠地区、一身田地区)(地域内居住:約15,000世帯、約38,000人)については説明会を開催するとともに、概略設計(概要版)パンフレットの各戸回覧を実施しました。

ユニバーサルデザインの博物館づくりのための意見交換

「三重県障害者社会参加推進協議会」及び「ユニバーサルデザインアドバイザー 団体」との意見交換を実施しました。

その他

四日市地域における「トップ会議 (膝づめミーティング)」 において、「県と市町の博物館の連携について」をテーマに、議論しました。

上記以外に、新博ティーンズプロジェクトにおいて開催する「こども会議」における提案、「三重大学との連携シンポジウム」、「まちかど博物館交流会」、「県博サポートスタッフ交流会」、「みんなでつくる博物館会議(仮称)」等において、連携、活動への参加や博物館利用を想定した意見交換やヒアリングを行います。

(2) 主なご意見・提案と修正等を行った点

建築に関するもの

| 主な意見等 | 修正等を行った点 |
|---------------------------------------|---|
| ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 19年4で11 ンに光 |
| | 動線計画を見直し、エレベーターやトイレ |
| ・わかりやすい動線計画(特に、スムーズな階 | 動線計画を見直し、エレベーダーやドイレーの位置等を修正します。引き続き、より安 |
| の移動ができるように。) | |
| ・安全で快適な動線(駅、バス停や県総合文化 | 全で快適な動線の確保のための検討と整 |
| センターからの安全で快適な動線の確保) | 備を行います。 |
| ・エレベーターの台数の増設 | 外部エレベーターの設置数を 1 基増やし |
| | ます。 |
| ・誰にでもわかりやすく使いやすいトイレ | 各階のトイレの場所を基本的に同じにす |
| | るなど、誰にでも使いやすいトイレにしま |
| | す。引き続き、音声誘導や点字の案内、便 |
| | 器の仕様など、障がい者への配慮のほか、 |
| | 親子連れなど、誰にとっても快適なトイレ |
| | の仕様などについて検討を行います。 |
| ・景観に配慮し、県総合文化センターとも調和 | 引き続き、外観の仕様及び県総合文化セン |
| のとれた、三重県らしい建物 | ターとの安全な動線の確保に向けた連絡 |
| ・県総合文化センターとの連携(動線や施設) | 橋の設置等について検討を行います。 |
| 地下通路や連絡橋などの設置 | |
| エントランス、飲食エリア等 | |
| ・弁当が食べられるような場所の確保 | 団体客用の昼食、ガイダンスの場所とし |
| | て、研修・ガイダンスルームや、ミュージ |
| | アムフィールドの交流の広場などを想定 |
| | します。 |
| 交流創造エリア | |
| ・誰もがくつろぎ、知的活動ができる空間 | 学習交流スペースにふさわしい機能を発 |
| | 揮する空間となるようなゾーン構成とし |
| | ます。 |
| ・県民が利用できる展示空間(できれば火や水 | 2階にある交流テーマ展示室1の仕様を |
| が使えるような)の整備 | 見直し、利用者が利用しやすく、自由度の |
| | 高い展示をできる仕様となるように設定 |
| | を行ないます。今後、利用者からの意見聴 |
| | 取なども行っていくこととしています。 |
| ・公文書館機能を発揮するための必要な整備 | 公文書館機能のなかでも「歴史的公文書の |
| | 利用」のため、資料閲覧室に、歴史的公文 |
| | 書を閲覧するための閲覧室と特別閲覧室 |
| | を設けます。 |
| | CHA! / 01 / 0 |

| 収蔵エリア | |
|---|--|
| ・公文書館機能を発揮するための必要な整備 | 歴史資料収蔵庫に、歴史的公文書を保存し ます。 |
| 調査研究エリア | |
| ・公文書館機能を発揮するための必要な整備 | 調査研究エリアに選別後の歴史的公文書 を受け入れるための資料の整理、登録を行 うための諸室(公文書等保存処理室、公文 書等整理室)を設けます。 |
| 管理エリア | |
| ・大人などのおむつ替えや病気などで疲れやす い人の休憩のための和室仕様の救護室の設置 | 救護室は、和室仕様とします。 |
| ミュージアムフィールド | |
| ・ミュージアムフィールドの常時開放(住民等 | ミュージアムフィールドは、基本的には常 |
| の散策、憩いの場所として、常時新博物館の敷 | 時入れるようにし、現在住民にとって通り |
| 地に入れるようにして欲しい。) | 抜け機能を果たしている通路を散策路と して整備します。 |
| ・ミュージアムフィールド (南側)から館への 入り口の設置 | ミュージアムフィールド側にも入り口を 設けます。 |
| ・ハイブリッド照明等、環境学習用設備の整備 | ハイブリッド照明等、環境学習も可能な環 境配慮型設備を整備します。 |
| 外構、駐車場 | |
| ・車いす用駐車場の台数の見直し | 車いす用駐車場(3.5 m幅) 思いやり駐 |
| ・車いす利用者以外の障がい者にとって使いや | 車場(3m幅)設置台数等を増やします。 |
| すい駐車場の整備 | |
| ・県総合文化センターとあわせた総合的な駐車 | 引き続き、駐車場の増設と運用の改善を検 |
| 場確保対策 | 討します。 |

展示に関するもの

| 修正等を行った点 |
|---------------------------------------|
| |
| 誰にもわかりやすい展示解説等のための |
| 具体的な方法等について、ソフト的な対応 |
| も含め、今後検討を行います。 |
| 今後、さわれる、五感に訴える展示につい |
| て検討を行います。 |
| オオサンショウウオの鑑賞用水槽を来館 者に見やすい場所に設置します。 |
| |

| 甘未屈二 | |
|-------------------------------|---|
| 基本展示 ・三重についてのわかりやすく、魅力的な展示 | 三重をわかりやすく、感じる展示などの方 法で魅力的に展示していくこととしてい ます。 |
| テーマ展示 | |
| ・防災や平和などに関する展示 | 今後の展示計画の中で、テーマ別の展示に ついても、検討します。 |
| ・県民が使えるような展示室の整備 | 交流テーマ展示室1及び2を、県民・利用者の皆さんとの協創展示の場としました。特に、引き続き、交流テーマ展示室1の仕様については、県民・利用者の皆さんが、より自由に展示を行えるような仕様を検討します。 |
| こども体験展示室 | |
| ・こどもにとって、おもしろい展示室の整備 | 引き続き、こどもにとって、ワクワクドキ ドキするような体験ができる展示室とな るよう検討します。 |
| ミュージアムフィールド | |
| ・田んぼの設置 | 駐車場を含めた屋外エリアの展示の考え |
| | |
| ・三重らしい木や植物の植樹 | 方や方法については、引き続き、もともと |
| ・ビオトープの設置 | 敷地内にあった自然の再生を行うことを 基本に検討します。この検討においては、 現在のところ、田んぼやビオトープの設置 については行わず、三重らしい植樹など は、里山側ではなく、駐車場などでの展示 として展開することとしています。 |
| ・ミュージアムフィールドの里山の保全活動や | ミュージアムフィールドでは、敷地内の自 |
| 環境学習への利用 | 然の再生のための活動を利用者の皆さん |
| | と一緒に行ったり、環境学習の場となるような様々な工夫を行うこととしています。 |
| | |